

厚沢部町農業集落排水事業 経営戦略

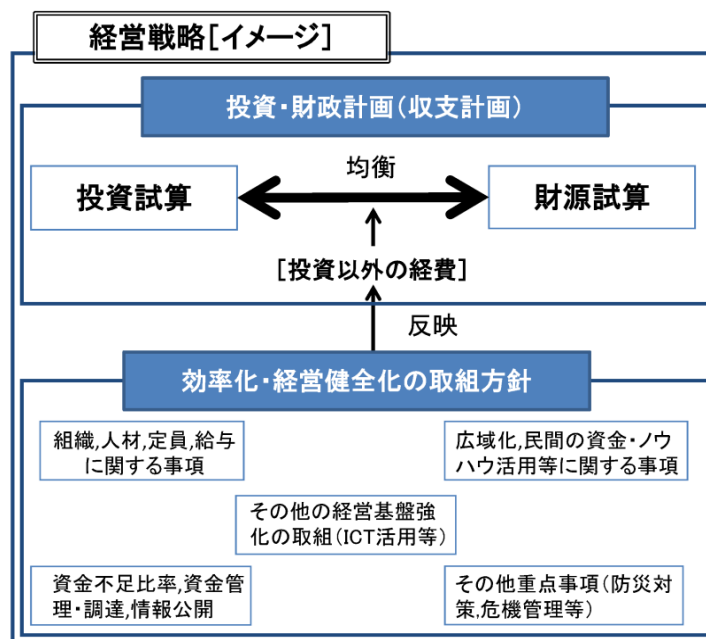
(平成 29 年度～平成 38 年度)

1. 経営戦略策定の意義

農業集落排水事業において、供用開始後数 19 年が経過し、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

また、経営戦略策定後もモニタリングや「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証を実施し、事業の進捗や施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていく必要があります。

計画期間：平成 29 年度から平成 38 年度まで（10 年間）



2. 下水道事業全体の課題

- 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保

供用開始後経過年数は19年であり、管渠や施設の更新時期は到来していませんが、適切な維持管理と計画的な更新を図ることが必要です。

- 経営の健全化

平成27年度の経費回収率は36%と低い水準となっています。今後使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつも地方債の着実な償還を進め、地方債残高及び毎年度の他会計繰入金の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。

3. 事業運営の基本方針

- 農業集落排水への加入促進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、処理区域内人口の農業集落排水への加入促進に努めます。

- 施設の適正な維持管理

農業集落排水事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

- 財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

4. 収支計画（投資について）

● 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行っていきます。集落排水機能強化対策遂行のため、最適整備構想の策定、管路施設の整備・改築を進めていきます。

➤ 普及率上昇のための管渠整備の実施

処理区域内人口及び水洗便所設置人口を増加させ、普及率を上げるために管渠の整備として機能強化を進めていきます。

・最適整備構想策定

平成 32 年度 800 万円、平成 33 年度 600 万円を予定しています。

・機能強化

平成 29 年度から平成 38 年度にかけて 400 万円から 5 億 5 百万円ほどの事業費を見込んでいます

➤ 機能強化事業の投資の平準化の実施

投資の平準化を図るため、集落排水機能強化対策工事は、厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区の地区ごと 4 地区に分けて、長期間において計画的に工事を進めていく予定です。厚沢部地区、赤沼地区の集落排水機能強化工事終了後、緑町地区及び館町地区の工事を実施する予定です。

➤ 機能強化事業による防災・安全対策の実施

集落排水機能強化工事を実施することにより、防災・安全対策にも対応しています。

5. 収支計画（財源について）

● 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を抑制したうえで実質収支を黒字へ転化させるように財政運営を行っていきます。

➤ 使用料収入の見通し、使用料の見直し

一般家庭を前提とし、将来の人口推移を見込んで有収水量を算出し、直近の料金単価を元に料金収入を見込んでいます。

町における人口推移によると平成 29 年 2 月時点の行政人口は 4,078 人となっていますが、平成 38 年度は 3,238 人を予想しており今後 10 年間で 800 人程度の減少が見込まれています。有収水量は、平成 25 年度から平成 27 年度における直近 3 カ年における 1 人あたりの有収水量を前提としています。料金単価は、平成 27 年度時点における 1 m³あたりの料金単価を元にしてしています。

➤ 補助金事業の積極的活用

実施計画の工事計画に基づいて地方債の発行を予定しています。補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、地方債の発行額を少額にするよう計画しています。

➤ 他会計補助金の充当

収益的収支について使用料収入で賄いきれない経費について、他会計補助金で充当しています。主な内訳として、分流式下水道に要する経費に対する繰入金、流域下水道の建設に要する費用に充てています。

資本的収支においては、実施計画に基づいた工事について、国庫支出金・地方債で賄いきれない資金について他会計補助金で充当しています。流域下水道に要する元金償還金に充てています。

6. 収支計画（投資以外の経費について）

● 職員給与費の維持

現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しています。今後も現状の体制で業務を遂行することを見込んでいます。おおよそ年間 1,100 万円を見込んでいます。

● 動力費の維持

動力費は、機械装置等の運転に必要な電力料及び燃料費等が含まれますが、光熱水費に含めています。今後も現状の状況が続くと見込まれるため、将来も、平成 28 年度決算見込額とほぼ同額が発生すると見込んでいます。

● 修繕費の計画的な実施

実施計画に基づいて、計画的に修繕を行う予定です。厚沢部、赤沼、緑町、館町のそれぞれの地区における施設を維持していくために必要な最低限の修繕費が毎年 250 万円から 260 万円発生することを見込んでいます。各施設における管路施設、処理施設について調査・診断を実施し修繕を計画しています。

● 委託費業務の利用

今後も現状の維持管理状況が続くことを想定しているため、排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等について今後も委託を予定しており、現状と同額約 2,600 万円で推移すると見込んでいます。
実施計画に基づいた事業により発生する排水施設機能強化対策業務に係る委託料については、別途見込んで収支計画に織り込んでいます。

7. 収支計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

- 今後の投資及び経費について

財源を確保しつつ、現在の施設を維持するため、投資の平準化について検討します。集落排水機能強化対策工事は、厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区の地区ごと 4 地区に分けて、長期間において計画的に工事を進めていく予定です。

- 今後の財源について

財政健全化を図るため、消費税の引き上げ時に見直しを予定し、その後経営状況を見ながら、必要に応じて見直しを検討します。

- 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- 職員給与費

現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

- 動力費

今後も現状の状況を維持しつつ、費用削減に努めていきます。

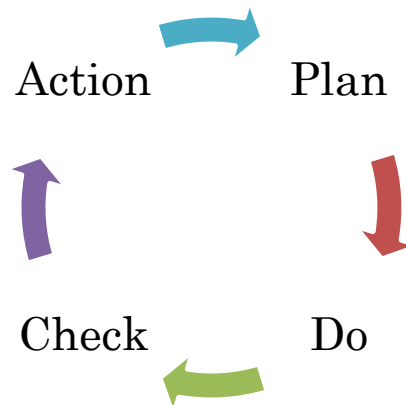
- 修繕費

管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。

- 委託費

現状の排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等の持管理方式を今後も継続する予定です。

8. 経営戦略の事後検証、更新等



モニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。

将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。